



川崎市都市計画
マスタープラン
全体構想



はじめに

日本の総人口が既に減少する中、本市の人口は継続して伸びており、現在は約150万人の市民が暮らしています。本市は、東京都心に近く羽田空港に隣接するなど利便性の高い立地環境にあり、ターミナル駅を中心とした本市の拠点では、多様な都市機能の立地が進んでいます。また、世界的企業や研究機関が集積し、最先端のものづくり産業をはじめライフサイエンスや環境分野等の技術の蓄積が進んでいます。さらに、多摩丘陵や多摩川などの自然環境にも恵まれ、音楽をはじめとする芸術、地域に根付いた文化やスポーツ、日本有数の工場夜景など多彩な魅力にあふれ、市内外から多くの人が集まってきています。

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画等を定めるものです。都市の魅力を向上させるとともに、暮らしやすい都市環境を形成し、持続可能な都市構造を築く上で、重要な役割を担っています。

本市では、平成19年3月に都市計画の基本的な方針として「川崎市都市計画マスタープラン全体構想及び各区分別構想」を策定し、長期的視点に立った将来の都市像を市民と共有しながら、計画的な都市計画行政を推進するための指針としてまいりました。

しかし、策定から約10年が経過し、少子高齢化の進展、将来的な人口減少への転換、災害対策、環境問題、産業構造など都市計画を取り巻く環境に変化が生じています。また、今後の本市の将来的な課題に的確に対応していくため、平成28年3月には、本プランの上位計画である「川崎市総合計画」を策定しています。

このような背景を踏まえ、今後30年程度を展望した本市のめざす都市像や土地利用、交通体系、都市環境、都市防災の各分野の基本方針などを定め、策定後10年の環境の変化に的確に対応するべく、「川崎市都市計画マスタープラン全体構想」を改定しました。

改定では、超高齢社会の到来等を見据え、拠点地区等のまちづくりと身近なまちづくりが連携した取組がより重要になることから、「生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方」を新たに設けるとともに、持続可能で効率的な都市づくりをめざすことを掲げました。

今後は、本市がめざしている「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を実現するため、市民、事業者と連携しながら都市計画マスタープランの推進に取り組むとともに、より市民に身近な各区分の方針となる「都市計画マスタープラン区分別構想」の改定に、地域の声を踏まえながら引き続き取り組んでまいります。

最後に、川崎市都市計画マスタープラン全体構想の改定にあたり、多くの貴重な御意見をお寄せいただいた市民の皆様、御助言をいただきました川崎市都市計画審議会都市計画マスタープラン小委員会委員の皆様並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

2017（平成29）年3月



川崎市長 福田 紀彦

目 次

第1部 改定の趣旨等	1
I 改定の趣旨	2
II 都市計画マスタープランの位置づけ	2
1 都市計画マスタープランの役割	2
2 都市計画マスタープランの位置づけ	3
3 都市計画マスタープランの構成	3
4 計画体系	4
III 目標期間と計画の要件	4
IV 都市計画マスタープランの章立て	5
1 全体構想の章立て構成	5
2 文章表現	5
第2部 まちの現状・課題	7
1 本市の位置と地勢	8
2 市街地の成り立ち	8
3 人口	9
4 交通環境と市民の行動特性	11
5 環境問題と低炭素社会の構築に向けた取組状況	12
6 緑地や農地等の状況	12
7 工場や研究機関の集積の状況	13
8 災害リスクの状況	13
9 公共建築物の老朽化	14
10 協働のまちづくりの取組	15
第3部 都市づくりの基本理念	17
I めざす都市像とまちづくりの基本目標	18
II 基本政策	18
III 都市づくりの基本方針	19
IV 都市構造	20
1 都市構造の現状	20
2 めざす都市構造	22
第4部 分野別の基本方針	29
I 土地利用	30
1 魅力と活力にあふれる「広域拠点」の形成をめざします	30

2 個性を活かした「地域生活拠点」の形成をめざします	31
3 鉄道を主軸とした「都市軸」の形成をめざします。	33
4 安全・安心で誰もが暮らしやすい住環境を育みます	34
5 戦略的な産業振興と基盤整備を促進し、臨海部の活性化をめざします	36
6 ものづくり産業や研究開発機関の集積を促進するとともに、 住工が調和した適切な土地利用を誘導します	38
7 自然との調和をめざし、市街化区域の優良な農地や緑地の保全・活用を図り、 適切な市街化を誘導します	39
8 市街化調整区域の良好な自然環境の保全と優良な農地の保全を図ります	40
II 交通体系	46
1 首都圏機能の強化及び活力ある本市都市構造の形成に向けた交通環境の整備をめざします	46
2 誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境の整備をめざします	48
3 地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりを支える交通環境の整備をめざします	50
III 都市環境	53
1 地球環境と地域環境に配慮したまちをめざします	53
2 川崎らしい緑と水の骨格の形成をめざします	55
3 緑を保全・創出・活用し、地域の特色を活かした緑のまちをめざします	57
4 暮らしを豊かにする水環境を育みます	59
5 個性と魅力にあふれた川崎らしい景観の形成をめざします	61
IV 都市防災	64
1 自然災害による被害を軽減するまちをめざします	64
2 災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざします	67
3 安全に避難できるまちをめざします	68
4 自助・共助により被害を軽減するまちをめざします	69

第5部 生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方 71

I 生活行動圏の沿線まちづくりの基本的な考え方	73
II 川崎駅・臨海部周辺エリア	76
III 川崎・小杉駅周辺エリア	82
IV 中部エリア	88
V 北部エリア	94

第6部 計画の実現・推進方策 101

1 都市計画マスタープラン実現・推進の基本的な考え方	102
2 都市計画マスタープランの推進等について	103

資料編 105

1 策定経緯	106
2 用語集	108